

# だるい

## 議会だより

No.  
221

2026.8



### CONTENTS

|               |    |
|---------------|----|
| 審議・議決内容……………  | 2  |
| 常任委員会・特別委員会…… | 4  |
| 一般質問……………     | 8  |
| 議決結果……………     | 12 |

## 令和8年度垂井町一般会計補正予算

1億2,708万1千円を追加し、  
歳入歳出予算の総額 103億6,708万1千円  
になりました

# 第2回 定例会

令和8年度一般会計補正予算が会期中に2件（うち専決1件）上程・審議されました。歳出予算の主な内容は、以下のとおりです。



### ●ごみ袋追加購入費用 332万6千円の増額

プラスチック製容器包装用のごみ袋販売数が当初見込を上回ったこと、また、無償配布事業用のごみ袋に可燃ごみ用（小）を加え、3種類としたことに伴い、作成に要する費用を追加しました。



### ●南宮山ハイキングコース整備事業 300万円を増額

南宮山ハイキングコースにおいて、道中の階段が老朽化し、整備に向けた事業が県の採択を受けたことから、改修工事に要する費用を追加しました。



### ●表佐こども遊園地遊具更新工事 130万円を増額

表佐こども遊園地のブランコが老朽化しており、（公財）ライフスポーツ財団助成金を活用した遊具の取替修繕に要する費用を追加しました。

6月定例会は、6月3日から12日までの会期10日間で開かれ、専決処分承認、条例改正、補正予算、工事請負契約の締結など、町長提出議案35件を審議・議決しました。また、専決処分の報告、一般会計繰越明許費の報告、水道事業・下水道事業会計予算の繰越報告、町土地開発公社の経営状況の報告が行われました。

垂井町一般会計繰越明許費の報告について  
垂井町水道事業会計予算の繰越報告について  
垂井町下水道事業会計予算の繰越報告について

## 令和8年度に9事業を繰り越し

| 会計名     | 事業名                     | 翌年度繰越額      |
|---------|-------------------------|-------------|
| 一般会計    | 府中地区まちづくりセンター移転改修事業     | 9,218万円     |
| 一般会計    | 戸籍附票への旧氏等の記載に係るシステム改修事業 | 548万9千円     |
| 一般会計    | 物価高対応子育て応援手当支給事業        | 46万6千円      |
| 一般会計    | 生活者支援商品券給付事業            | 1億8,520万5千円 |
| 一般会計    | 新井22号線道路改良事業            | 1,898万円     |
| 一般会計    | 中学校地域クラブ活動用弓道場防矢ネット設置事業 | 350万円       |
| 一般会計    | 中学校地域クラブ活動補助金交付事業       | 150万円       |
| 水道事業会計  | 宮代地内配水管布設事業             | 2,079万円     |
| 下水道事業会計 | 浄化センター水処理施設増設事業         | 3,150万円     |



## 土地の処分について 敷原線外道路改良工事（第1工区・第2工区）請負契約の締結について 梅谷地区工場用地開発事業に伴い**契約**

町は現在、垂井町土地開発公社と一体となって、梅谷地区工場用地開発事業を進めており、開発区域内の町所有の土地について、工場用地の造成工事を行う垂井町土地開発公社に売り払う契約、並びに関連工事として開発区域の外周道路（第1工区・第2工区）の整備工事を行う契約について、それぞれ予定価格が地方自治法等に規定された議会の議決の対象となる基準額を超えることから、議会において審議し、可決しました。

### 土地の処分

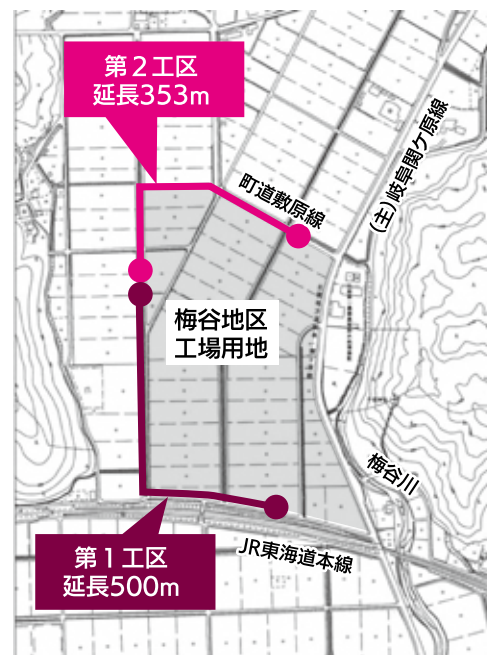
- |        |           |         |                |
|--------|-----------|---------|----------------|
| ●処分相手方 | 垂井町土地開発公社 | ●処分する土地 | 6筆（公衆用道路、用悪水路） |
| ●予定価格  | 3,800万円   | ●地積     | 9,500㎡         |

### 道路改良工事（第1工区）

- |         |           |
|---------|-----------|
| ●契約相手方  | 株式会社濃建    |
| ●契約金額   | 7,370万円   |
| ●工事完了期限 | 令和9年3月31日 |

### 道路改良工事（第2工区）

- |         |           |
|---------|-----------|
| ●契約相手方  | 株式会社岩田工務店 |
| ●契約金額   | 9,955万円   |
| ●工事完了期限 | 令和9年3月31日 |



## 農業委員会委員の任命について 農業委員14名の **任命を同意**

農業委員会委員は、農地の適正な管理と地域農業の持続可能な発展を支える役割を担っており、地域の農業者や農業団体などからの推薦、または一般公募によって候補者が募られます。

現在の農業委員の任期満了に伴い、新たな農業委員の任命に必要となったため、議会において審議し、同意しました。

新たな委員の任期は、令和8年7月20日から令和11年7月19日までです。



## 消防ポンプ自動車の取得について 府中分団の 消防ポンプ車を**更新**

現在の車両は、平成16年に府中分団に配備されてから今年で21年が経過しており、消防団員が安全かつ確実に消火活動を行うにあたり、車両の更新が必要となっていた中、事業者を選定する入札が行われ、予定価格が地方自治法等に規定された議会の議決の対象となる基準額を超えることから、議会において当該契約の締結について審議し、可決しました。

- |        |           |
|--------|-----------|
| ●契約相手方 | 株式会社ウスイ消防 |
| ●契約金額  | 2,695万円   |



6月定例会の審議議案と議員の賛否については、12～13ページをご覧ください。

6月4日 開催

# 文教厚生委員会



委員長 水野 忠宗



文教厚生委員会では、健康福祉課、子育て推進課、住民課、上下水道課、学校教育課及び生涯学習課の担当事業に関する内容について調査研究を行っています。

## 小中学校あり方検討委員会

- Q. 検討委員会委員のメンバー構成はどのようなのか。
- A. 学識経験者や代表の校長、PTAの代表、5月の広報で募集した公募委員、代表のこども園長など、委員数18名の構成を予定しており、より幅広い視点から議論できるような構成とする。

## 浄化センター用地利活用事業

- Q. 浄化センター調整池を太陽光発電設備用地として貸し付けるメリットは。
- A. 調整池を有効活用することにより、土地の賃借料や、草刈りのための管理経費の削減が見込める。また、固定資産税（償却資産）の収入も見込める。

## 带状疱疹ワクチンの予約

- Q. 予約はスマートフォンで可能か。また、町外の病院でも接種可能か。
- A. 予診票の発行が必要となるため、町保健センターの窓口のみの対応となる。町外の医療機関で接種を希望される場合は、「広域予防接種」用の予診票を発行することで対応している。

## 美濃国府跡公有地化事業

- Q. 以前に策定した史跡美濃国府跡整備基本計画について、変更はないか。
- A. 史跡美濃国府跡整備基本計画や史跡美濃国府跡保存管理計画に変更はないが、国は新たに保存活用計画を創設した。本計画に基づき整備費の補助金を受けることができるため、用地取得の目処が立ってから保存活用計画の策定を進めていく。

## はじめの100か月の育ちビジョン

- Q. ビジョンの中にある「保護者や養育者のウェルビーイング」とは具体的にどういう意味か。
- A. 単なる「幸せ」という言葉に留まらず、心身の健康、それを取り巻く環境、社会状況のすべてにおいて「良い状態」であることを指す。

## 町営墓地の維持管理

- Q. 永代使用料（10万円）のほかに、年間の管理費は必要か。
- A. 年間の管理費の徴収はない。10万円の使用料は「墓地公園管理基金」に積み立てられ、墓地施設の修繕等に充てられる。

## その他の協議・報告事項

|                      |                 |
|----------------------|-----------------|
| ○ 夏休みのプール授業          | ○ 菩提山城跡総合調査事業   |
| ○ 町浄化センター水処理施設増設工事   | ○ 梅谷地内配水管布設工事   |
| ○ こども誰でも通園制度の利用状況    | ○ インフルエンザ予防接種助成 |
| ○ クーリングシェルの周知（熱中症対策） | ○ 町指定ごみ袋無償配布事業  |

6月5日 開催

# 総務産業建設委員会



委員長 富田 栄次

総務産業建設委員会では、総務課、企画調整課、税務課、建設課、都市計画課、産業課、会計課、選挙管理委員会、監査委員及び農業委員会の担当事業に関する内容について調査研究を行っています。



## 地蔵橋の復旧工事

- Q. 地蔵橋の復旧工事の今後のスケジュールは。住民への周知は。
- A. 旧橋の撤去は終わっており、10月から新設工事に着手する予定である。また、6月中旬に「地蔵橋通信」第2号を表佐地域に回覧し、9月には施工業者を交えた地元説明会を開催する予定である。

## 防災行政無線

- Q. 大雨により防災行政無線が聞こえないことがあるが、対応方法は。
- A. 代替手段として、LINEやアプリによる発信、電話応答サービス、ホームページへの掲載など、多様な情報提供に努めている。

## 地域計画の再策定※

- Q. 再度、策定を行う理由は。初めから作成し直すのか。
- A. 今回の策定は、上位計画の変更に伴う整理が必要となったことによる。一から作り直すのではなく、上位計画との整合性を図るための変更や、実情に応じた微調整を中心に行う。

※将来の農地利用の姿を明確化した地域農業の計画であり、農業者や地域の方々との話し合いにより策定する。

## 立地適正化計画※

- Q. 立地適正化計画を新たに策定することにより、国の補助はどう変わるのか。
- A. 計画を新たに作成し、コンパクトなまちづくりを行う自治体に対しては、補助率の嵩上げや重点的な交付が行われる仕組みとなっている。

※持続可能な都市構造を目指す包括的な計画であり、居住機能や医療・福祉・商業施設、公共交通等のさまざまな都市機能の誘導を目指す。

## タブレット端末の活用状況

- Q. 役場内でのタブレット端末等の利用状況は。
- A. 主に課長会議、経営統合会議、検討委員会、経営管理委員会などの会議においてペーパーレス会議システムとして使用しているほか、オンライン会議でも活用している。

## 納税相談

- Q. 町の基幹システムを国の標準仕様へ移行することに伴い、町税の徴収期割が10期から4期に見直されたが、納付困難な方への対応は。
- A. 納付が困難な方へは納税相談を行い、分割納付などの対応を行っている。

## その他の協議・報告事項

|                       |                    |
|-----------------------|--------------------|
| ○ 庭田交差点（宮代地内）の残地買収    | ○ 泥川右岸の維持管理        |
| ○ ホテル誘致に向けた支援制度（補助金等） | ○ 垂井町第7次総合計画策定基本方針 |
| ○ 農業委員会委員の任命          | ○ 戦国武将観光推進事業       |
| ○ 令和7年度 町税の収納状況       | ○ 財務書類4表の報告        |

6月3日 開催

# 水道事業等に関する 調査特別委員会



委員長 若山 隆史



水道事業等に関する調査特別委員会は、水道事業や下水道事業、その他必要となる事項について調査研究し、水道料金や汚水処理等の検討に必要な情報を探査し、将来的な方向性について協議するため、令和7年3月定例会にて設置しました。

第8回（6月3日）特別委員会では、公共下水道区域の見直しに関する住民説明会で寄せられた意見をもとに、新築時や特殊な設置ケースにおける浄化槽設置補助金の適用ルール、物価高騰に対応した公的な算出基準の採用等について協議を行いました。また、水道事業では持続可能な事業運営のため、隔月検針の導入や具体的な料金改定シミュレーションの検討を執行部へ要望しました。

## 浄化槽設置補助金

説明会で寄せられたご意見を踏まえ、補助金の対象区域や条件、また限度額をどのように決めるかについて議論しました。対象区域として、下水道の事業認可区域外であれば町全域が対象となることや、限度額算出には公的な「国の基準」を用いて一定のサイクルで見直していくことなどを確認しました。

**Q** 下水道区域内の土地であっても、新築時に町公共下水道に繋がらず浄化槽を設置される場合は補助の対象となるか。

**A** 下水道区域内は公共下水道への接続が義務であり、当該補助制度はその「区域外」を対象とした制度となるため、補助対象とならない。

**Q** 新規設置の場合も、単独浄化槽から合併浄化槽へ転換するときと同じように補助金が出るのか。

**A** 区域外であれば新設、更新に関わらず補助金が出る。ただし、単独浄化槽から合併浄化槽への転換とは算出根拠が一部異なるため、次回の委員会で「新築パターン」の具体的な金額を提示したい。

## 町水道事業の現状と今後の見通し

水道料金の原価割れや老朽管更新に伴い、資金繰りが厳しい現状の経営状況について共有しました。そのため、経営改善に向け、隔月検針の導入や国のアドバイザー活用、徹底したコスト削減を推進する一方で、持続可能な水道サービスの維持に向け、適正な料金改定の方針性と住民への丁寧な説明のあり方を議論しました。

**Q** 水道メーターの検針を「毎月」から「隔月（2ヶ月に1回）」に変えることで、宅内漏水の発見が遅れるリスクはないか。

**A** 条件を満たした漏水の場合、水道料金の減免措置という支援はあるが、懸念事項の一つであると考えている。宅内の漏水管理は基本的に個人責任という面もあり、検診時に漏水のお知らせ票で注意喚起するとともに、広報紙やホームページなどで漏水の確認方法についての周知・啓発をこれまで以上に行っていきたい。

**Q** 将来的な水道料金の値上げについて、どのように考えているか。

**A** 現在、水道事業は「人口減少・施設老朽化・コスト増」の三重苦に直面しており、加えて節水機器の普及も進み、近隣自治体でも料金の引き上げが行われている。持続可能な水道サービスを維持するために必要な対応としてしっかりと検討していきたい。

6月11日 開催

# 議会改革特別委員会



委員長 富田 栄次

議会改革特別委員会は、垂井町議会の充実強化や運営面等について、その意義や役割を踏まえ、あるべき姿を調査研究するため、令和5年12月定例会にて設置しました。

第12回議会改革特別委員会では、検討課題の現状及び今後の進め方について協議しました。



## 議員間討議の活性化

### 【前回までの協議事項】

- ・議員間討議や執行部への政策提案等の向上に向け、常任委員会をさらに活性化していく必要性を確認した。
- ・事前に討議するテーマを設定して委員会に臨む方法や、会期以外での開催について議論し、できるところ（所管課全般に係る事項の協議など）から取り組むこととしていた。

### 【今後の取り組み】

- ・常任委員会の専門性を確保しながら、機能的に運用するための手法や全員協議会との関係性などについても、議会改革の取り組みとして議論を深めていく。

## 議会の機能強化

### 【前回までの協議事項】

- ・近隣市町や町執行部におけるタブレット端末の導入状況を確認してきた。

### 【今後の取り組み】

- ・町執行部において、タブレット端末を用いた庁内会議等を行っており、将来的な運用も見据え、今後、議員への説明の際のタブレット端末活用の試行的な実施を検討していく。

## 議員定数の検討

### 【前回までの協議事項】

- ・社会情勢の変化に伴う適正な議員定数の検討の必要性を確認した。
- ・令和7年度中に町民意向を把握するため、アンケート調査を実施し、中間・最終結果という形で、議会だよりにて報告した。
- ・先進事例の調査、調査視点の整理などを行った。

### 【今後の取り組み】

- ・現在、町議会の議員定数のあり方や、それに伴う影響などについて調査・検討を重ねている。
- ・今後の検討にあたり、協議の場を設け、現状や課題、将来を見据えた方向性について十分な議論を重ねていくことが重要である。多様な意見を丁寧に取り入れながら、合意形成を図り、議員定数のあり方を検討していく。
- ・これまでの協議の中で出された意見は下記のとおりである。

### 【意見(抜粋)】

- ・議員定数削減は、女性や若者の参入が難しくなり、割合低下を招く可能性がある。
- ・民意の吸い上げ、執行部へのチェック機能確保には一定数(現状の13名)が必要である。
- ・人口減少で近隣自治体が定数を下げる中、定数維持は町民の納得が得られるのか。
- ・現状、実人数12名で運営している。人口など将来を見据えた検討をすべきでは。



# 町の考えを問う

一般質問とは、議員が町長ほか執行部に対して、町政全般にわたり質問・政策提言を述べることをいい、各定例会において行われます。

6月定例会では、7人の議員が登壇し町政課題への提言や質問を行いました。紙面の都合上、質問と答弁を要約した内容を掲載しています。

一般質問の様子をより多くのの人に見ていただけるよう、動画配信サイト「YouTube」で配信しています。議員名の下QRコードを読み取ると、動画を見ることができます。



▲運用方針はこちらから



| 議員名   | 内 容                                                                           |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 乾 豊   | ① 垂井町の教育方針について<br>② 養護老人ホームの措置制度について                                          |
| 水野 忠宗 | ○ 市街化調整区域での地域コミュニティ維持のために                                                     |
| 小宅 宏  | ○ 高すぎる国民健康保険料（税）を引きさげるために！                                                    |
| 中村ひとみ | ① 熊本地震10年/「関連死ゼロ」へつなぐ命の教訓<br>② 自転車の青切符制度導入に向けた垂井町としての取り組みと課題                  |
| 藤墳 理  | ○ 医療福祉連携とワンストップサービスについて                                                       |
| 江上 裕子 | ○ 生命の摂理を踏まえた人生設計支援と町の役割について                                                   |
| 富田 栄次 | ① 大型商業施設（コメリ、トライアル）の出店に伴う交通問題と排水問題とホタルの里について<br>② 小中学校の学級定数を30人以下とする少人数学級の実現を |



乾 豊 議員



YouTubeは  
こちらから

**問** 教育長としての教育観と現場への浸透は。  
**教育長** 現在、校長会等でキーワードとしているのは、「社会のよりよき未来への貢献」である。子供たちには、将来自分がどのように社会貢献していくのかを考え、それに必要な力を身につけていってほしい。こうした教育長としての願いや考えは、校長会において理

## 問 垂井町教育方針について

**答**

「社会のよりよき未来への貢献」をキーワードに、夢や目標を持ち、人生を豊かに切り拓いていくことができる子供たちを育てる

論を伝えるとともに、具体的な実践を基に研修を行い、各校において指導するよう指示し、現場への浸透を図っている。

**問** 教育現場の諸課題への対応や優先順位は。

**教育長** これまでに構築した基本的な対応を、当該児童・生徒に寄り添い、確実に履行していく。なお、これらの日常的な教育課題の対応について、優先順位をつけることは困難である。

**問** 養護老人ホームの措置制度について

**答** 適正な入所措置と寄り添った支援により、不安を抱える高齢者の生活の安定を図る

**問** 措置の現状及び利用の状況は。

**健康福祉課長** 健康福祉課の窓口には、様々な内容の相談があり、家族構成や環境、健康状態や身体状況、また経済状況などを確認しながら、どん

**問** 垂井町の教育振興の目指す姿は。

**教育長** 本町の教育振興の目指す姿については、課題解決のための選択と集中がますます進む中、夢や目標を持ち、努力し、人生を豊かに切り拓いていくことができる子供たちを育てていくことを念頭に、教育活動はもちろん、まちづくりや行政施策の推進が行われることを強く願っている。



水野 忠宗 議員



YouTubeは  
こちらから

**問** 市街化調整区域での地域コミュニティ維持のために

**答** まちの中心拠点と地域がつながる「垂井町版ネットワーク型コンパクトシティ」の形成を目指す

**問** 岩手地域・栗原地域の地区計画の現状と今後の見込みは。

**都市計画課長** 岩手地域においては、これまで地域の代表者の方々と意見交換を重ねて、地区計画の原案を策定し、岐阜県との協議を行ってきた。県からは、宅地開発事業の確

**問** 規制による人口維持への影響と活力あるまちづくりへの考えは。

**都市計画課長** 少子高齢化・人口減少という厳しい局面において、これまでの画一的な都市計画を踏襲するだけでは、地域の活力を維持することができな

きたが、地域が求める区域に農業振興地域内の農用地区域が含まれていることから、現行の地区計画制度をそのまま活用することが難しい状況にあ

る。今後は農政部局とも緊密に連携し、制度の整合性を図りながら手法を模索するとともに、計画の確実性を担保できるような積極的な取組を進めていく。

クトシティの形成を基本理念とし、人口密度、生活サービス機能、地域経済の3つを維持する好循環を生み出していくとしている。今後は、本町のまとまりある都市構造を継承していくため、中心拠点の利便性と、岩手地域及び栗原地域をはじめとする周辺地域の豊かな住環境を公共交通で結び、町全体が互いに補完し、支え合うネットワーク構造を将来にわたって維持していく必要があると考えている。

**問** 農業の担い手育成や農地集約、太陽光パネル設置への考えは。

**産業課長** 10年後に誰がどの農地を耕作するのかを地域ごとに明確にし、各地域の中心的な担い手へのさらなる農地の集積・集約を進めていく必要があると考えている。太陽光発電設備の設置に当たり、町としては、持続可能な社会実現の観点から、再生可能エネルギーの普及も重要と認識する一方で、優良な農地を守り、住民の皆様の安全で良好な住環境との調和が大前提であると考えている。



小宅 宏 議員



YouTubeは  
こちらから

## 問 高すぎる国民健康保険料(税)を引きさげるために！

**答** 安心して医療を受けられる体制を確保し、引き続き分かりやすい説明、制度の周知を行っていく

**問** 子どもの国民健康保険均等割の半額軽減が、18歳まで引き上げられることへの評価は。

**住民課長** 子育て世帯の負担を軽減するため、令和4年4月から未就学児に関する均等割額の半額を、国と都道府県、市町村の公費で賄う制度が導入された。また、さらに令和9年4月からは、「未就学児」から「18歳未満」まで対象を拡大する予定である。国民健康保険に加入する子育て世帯支援の大きな前進であったと感じている。

**問** 国民健康保険の都道府県単位化に対する評価は。

**住民課長** 国民健康保険の「年齢層が高い」「医療費水準が高い」「小規模保険者は財政運営が不安定になるリスクが高い」という構造的な問題への解決を意図した制度である。仮に、被保険者の医療費が一時的に高額となった際には、県全体でリスクを分担するため、収支の均衡を図るための保険税率などの見直しによらず調和が図られ、各市町村においては、国民健康保険運営が安定したものと実感している。

**問** 子ども・子育て支援金上乗せに伴う救済措置は。

**住民課長** 低所得者層や子育て世帯への負担を考慮し、18歳未満の被保険者からは、子ども・子育て支援納付金課税額の均等割額を徴収しないことや、一定の所得以下の世帯に均等割額と平等割額を軽減する法定軽減がなされている。減免等救済の措置については、県の運営方針に沿って対応していく。

**問** 国民健康保険の収支黒字や財政調整基金を活用した緩和措置の考えは。

**住民課長** 急激な医療費の増額や、また災害時のリスク等を勘案して積み立てている基金というところもあるため、慎重な取扱いをしていきたい。今後、県内で税率についての統一が図られることが検討されている。統一化された時、基金がどういった活用をされるかということも含め、慎重に考えていきたい。また、救済措置等としても、税率は据え置いている。

## 問 熊本地震10年／「関連死ゼロ」へつなぐ命の教訓

**答** 誰一人取り残さない安全で安心な避難環境の構築に全力を尽くしていく

**問** 災害関連死ゼロに向けた避難者の把握や健康管理の現状と強化策は。

**企画調整課長** 指定避難者以外で生活される在宅避難者や車中泊避難者の把握については、令和8年2月に改定した町避難所運営マニュアルに基づき、物資受渡し時の避難者カードの提出確認や自治会長等による巡回協力

を通じて、その動静把握に努めていく。避難者の健康管理については、エコノミクスクラス症候群等の対策として、保健師等による定期的な巡回を行い、水分補給や運動への声かけ、血流を保つための用品や折り畳み避難ベッド等の活用など予防策を徹底していく。

**問** 体育館へのエアコン設置の整備計画と災害時の電源確保は。

**教育次長** 現時点では、体育館の空調設備に関する具体的な整備計画を示すことは難しい。災害時の電源確保については、今後、体育館の空調設備の導入を計画する際に、大規模災害時の停電リスクを考慮すると、電気方式のみに依存する空調設備では機能しない恐れもあるため、ガス方式あるいは自家発電装置など、停電時でも自立運転が可能なシステムを多角的な視点から検討していきたい。

**問** 自転車の青切符制度の導入に向けた町としての取組と課題について

**答** 制度の導入を機に、町民の交通安全意識をより一層高めていく

**問** 青切符制度導入に伴う住民への周知や啓発の進め方は。

**企画調整課長** 周知啓発については、町交通安全対策協議会や交通指導員による活動に加え、広報



中村ひとみ 議員



YouTubeは  
こちらから

老人クラブや地域の集会などの機会を捉え、要請に応じて制度の説明や交通ルールの再確認を行っていく。



藤 壇 理 議員



YouTubeは  
こちらから

## 医療福祉連携と ワンストップサービスについて

問

答

どこに相談しても適切な支援につながるよう、関係機関が連携して対応していく

問 町内の病院や行政、社会福祉協議会に相談窓口のような制度はあるか。

健康福祉課長 入院・外来、在宅医療を提供する医療機関等には相談室が設置され、社会福祉の立場から患者の療養上の様々な課題解決のための調整や支援を行い、社会

復帰の促進を図る医療ソーシャルワーカーが配置されている。リハビリ病院への転院をはじめとして、病院やかかりつけ医などの医療関係との連携や、地域包括支援センターなどの相談機関との連携、また居宅介護支援事業所などの介護関係機関との連携など、関係機関との連携体制が構築されている。町内にある2つの病院には、医療福祉相談室が設けられており、それぞれ専門職の方が配置され、相談に応じている。また、町においては、役場、健康福祉課の地域包括支援センターにおいて、その他、社会福祉協議会においても、様々な相談に応じている。

問 地域包括支援センターは、介護の相談窓口としてワンストップサービスで対応しているか。

健康福祉課長 全ての申請、手続を地域包括支援センターで完了することは困難である。しかしながら、相談があった場合には、一人ひとり、また世帯ごとに抱えている問題を整理し、あらゆる状況を確認しながら、どんな支援や介護サービスが必要なのか、また受けられるのかを判断している。適切な支援へつなげるまでは一括した対応を行うとともに、次の機関へ繋いだ後も必要に応じて継続対応する場合もある。

問 老後を安心して暮らしていくために、どこへどのような相談をしたらよいか。

健康福祉課長 高齢者やそのご家族の相談窓口として地域包括支援センターがある。相談内容を問わず、どんな些細なことも困ったときはまず地域包括支援センターに相談してほしい。また、社会福祉協議会や入院・通院をしている病院の相談室など、どこに相談しても適切な支援につながるよう、関係機関が連携して対応していく。



江上 裕子 議員



YouTubeは  
こちらから

## 問 生命の摂理を踏まえた人生設計 支援と町の役割について

答

若者が将来のライフデザインを前向きに描き、安心して新たな一歩を踏み出せるよう支援の充実に取り組んでいく

問 出合いの機会創出における女性に参加しやすい環境づくりへの見解は。

町長 町では若者の出合いの機会を創出するため、昨年度婚活イベント「ふわしる」を開催した。マッチング効果やイベント後の自主的な交際など一定の手応えはあったが、一方で女性参加者の確保が課題となり、昨年度実績では男女比が3対1となった。今後の取組については、委託業者や協力機関とも知恵を出し合いながら、女性が参加しやすい環境づくりと、参加したいと思えるような内容の改善を図りたい。具体的には、仕事をお持ちの方でも参加しやすいように、日曜日の開催を設定することや、リラクセスして会話ができる飲食体験型の企画を柔軟に取り入れることなどを考えている。

問 コミュニケーション講座や若者の交流の場づくりなど継続的な支援への見解は。

町長 イベントの中に、コミュニケーションのコツを学べるミニセミナーや、会話を生み出しやすくするワークショップなどを組み込むなど、イベント内で一体となって実施することも含めて、今後十分検討していきたい。

問 正しい生殖の知識やライフデザイン教育を提供する考えは。

生涯学習課長 ライフデザイン教育の提供については、ライフデザインセミナーの開催などが考えられるが、現時点での予定はない。小・中学校において、将来、自らの子供を持つ、持たないに関わらず、自分らしい生き方を主体的に実現できる力を育んでいきたい。

問 若者のライフデザイン支援を各政策の横断的なテーマとして扱う考えは。

企画調整課長 コネクトベース垂井において、若者等が新たな挑戦ができる形での創業支援を行ったり、その他様々な「若者」または「女性」に対する支援を横断的に行っている。今後、第7次総合計画を策定する中で、若者に対するライフデザインの施策を考えていきたい。





富田 栄次 議員



YouTubeは  
こちらから

**問** 大型商業施設  
（「コメリ、トライアル」）の売場に  
伴う交通問題と排水問題と  
ホタルの里について

**答** 安全で円滑な生活交通を確保し、  
地域の水環境保全に努めていく

**問** 周辺住民の生活環境  
を守るための交通安全と  
円滑な交通を図るための  
考え、対策は。

**町長** これまでも一般県  
道養老・垂井線の渋滞緩  
和に向け、4車線化等、  
継続的に事業の推進を陳  
情してきた。また、町道  
宮代121号線において  
は、今後は造成工事と調  
整を図りながら、年度内  
の全線供用開始に向け事  
業を進めていきたい。こ  
のほか、交通の分散を図  
るため、令和7年3月に  
町道路線の認定を行った  
町道宮代123号線も、  
早期完成に向け事業を推  
進していく。

**問** 大型商業施設売場に  
伴う排水の問題と水害に  
ついての考え、対策は。

**都市計画課長** 県宅地開  
発指導要領に準拠し、30  
年確率降雨強度の数値を  
用いて必要となる調整池  
の容量を算定し、河川管  
理者である岐阜県との協  
議を済ませている。本町  
としても、町が管理する  
排水路などの定期的な  
しゅんせつや適切な維持  
管理を徹底し、地域住民  
が安心して暮らせる水害  
に強いまちづくりを推進  
していく。



**問** 山田川の蜚の生息や  
下流の水田の耕作に支障  
のないような排出汚水へ  
の考え、対策は。

**上下水道課長** 今回の大  
型商業施設の建設区域に  
ついては、令和7年12月  
12日に都市計画法に基づ  
く公共下水道の排水区域  
に位置づけている。営業  
開始後、商業施設から排  
出される汚水について  
は、北側店舗では敷地北  
側の赤道に埋設されてい  
る既設下水管に接続する  
予定であり、南側店舗に  
ついては、敷地西側の県  
道養老線直下に埋設され  
ている下水管のマンホー  
ルに接続する予定として  
いる。公共下水道を活用  
していただき、事業活動  
による施設からの汚水が  
適切に処理され、山田川  
の貴重な蜚やその下流域  
の水田等、地域の水環境  
や農業活動に悪影響を及  
ばさないよう配慮した計  
画とされている。

その他の質問

● 小中学校の学級定数を  
30人以下とする少人数  
学級の実現を

## 6月定例会 審議議案と議員の賛否

| 上程議案・概要                                                                                                                                                  | 賛成：○ 反対：× | 結果        | 江上裕子 | 中川泰一 | 水野忠宗 | 渡辺保彦 | 小宅宏 | 山田成利 | 広瀬隆博 | 乾豊 | 若山隆史 | 藤埴理 | 中村ひとみ | 富田栄次 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|-----------|------|------|------|------|-----|------|------|----|------|-----|-------|------|
| <b>条例</b>                                                                                                                                                |           |           |      |      |      |      |     |      |      |    |      |     |       |      |
| 垂井町監査委員条例及び垂井町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について<br>地方自治法の一部を改正する法律の公布に伴い、所要の改正を行うもの。                                                                        | 賛成：○ 反対：× | 賛成：○ 反対：× | ○    | ○    | ○    | ○    | ○   | 欠    | -    | ○  | ○    | ○   | ○     | ○    |
| 垂井町印鑑登録に関する条例の一部改正について<br>出入国管理及び難民認定法等の一部を改正する法律の公布に伴い、特定在留カード等による印鑑登録証明書の交付申請等の規定について、所要の改正を行うもの。                                                      | 賛成：○ 反対：× | 賛成：○ 反対：× | ○    | ○    | ○    | ○    | ○   | 欠    | -    | ○  | ○    | ○   | ○     | ○    |
| 垂井町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について<br>児童福祉法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う子ども家庭庁関係内閣府令の整備等に関する内閣府令の公布に伴い、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準について、所要の改正を行うもの。 | 賛成：○ 反対：× | 賛成：○ 反対：× | ○    | ○    | ○    | ○    | ○   | 欠    | -    | ○  | ○    | ○   | ○     | ○    |
| 垂井町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について<br>児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する内閣府令等の公布に伴い、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準について、所要の改正を行うもの。                                | 賛成：○ 反対：× | 賛成：○ 反対：× | ○    | ○    | ○    | ○    | ○   | 欠    | -    | ○  | ○    | ○   | ○     | ○    |
| 垂井町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について<br>学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律施行規則の公布に伴い、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準について、所要の改正を行うもの。               | 賛成：○ 反対：× | 賛成：○ 反対：× | ○    | ○    | ○    | ○    | ○   | 欠    | -    | ○  | ○    | ○   | ○     | ○    |
| 垂井町移動等の円滑化のために必要な町道の構造に関する基準を定める条例の一部改正について<br>道路法施行規則及び特定車両停留施設の構造及び設備の基準を定める省令の一部を改正する省令の公布に伴い、所要の改正を行うもの。                                             | 賛成：○ 反対：× | 賛成：○ 反対：× | ○    | ○    | ○    | ○    | ○   | 欠    | -    | ○  | ○    | ○   | ○     | ○    |
| 垂井町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について<br>非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、非常勤消防団員等が公務等により死亡した場合に支給する葬祭補償の額の引き上げを行うため、所要の改正を行うもの。                                     | 賛成：○ 反対：× | 賛成：○ 反対：× | ○    | ○    | ○    | ○    | ○   | 欠    | -    | ○  | ○    | ○   | ○     | ○    |

## 6月定例会 議決結果

| 上程議案・概要<br>賛成：○ 反対：×<br>※「－」は議長のため採決に加わらない<br>※「欠」は欠席のため採決に加わらない<br>※「除」は除斥（議案と一定の関係を有する議員は、公平性の観点から審議に加わらないこと）のため採決に加わらない | 結<br>果      | 江<br>上<br>裕<br>子 | 中<br>川<br>泰<br>一 | 水<br>野<br>忠<br>宗 | 渡<br>辺<br>保<br>彦 | 小<br>宅<br>宏 | 山<br>田<br>成<br>利 | 広<br>瀬<br>隆<br>博 | 乾<br>豊 | 若<br>山<br>隆<br>史 | 藤<br>壇<br>理 | 中<br>村<br>ひ<br>と<br>み | 富<br>田<br>栄<br>次 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|------------------|------------------|------------------|------------------|-------------|------------------|------------------|--------|------------------|-------------|-----------------------|------------------|
| <b>予算</b>                                                                                                                  |             |                  |                  |                  |                  |             |                  |                  |        |                  |             |                       |                  |
| 令和8年度垂井町一般会計補正予算（第2号）<br>1億2,508万1千円を追加し、予算総額を103億6,708万1千円とするもの。                                                          | 全員賛成<br>で可決 | ○                | ○                | ○                | ○                | ○           | 欠                | －                | ○      | ○                | ○           | ○                     | ○                |
| 令和8年度垂井町介護保険特別会計補正予算（第1号）<br>150万円を追加し、予算総額を30億150万円とするもの。                                                                 | 全員賛成<br>で可決 | ○                | ○                | ○                | ○                | ○           | 欠                | －                | ○      | ○                | ○           | ○                     | ○                |
| <b>その他</b>                                                                                                                 |             |                  |                  |                  |                  |             |                  |                  |        |                  |             |                       |                  |
| 専決処分の承認について<br>町道栗原50号線上における自動車破損事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて、専決処分したため議会の報告し、承認を求めるもの。                                        | 全員賛成<br>で承認 | ○                | ○                | ○                | ○                | ○           | ○                | －                | ○      | ○                | ○           | ○                     | ○                |
| 専決処分の承認について<br>地方税法等の一部を改正する法律等の公布に伴い、垂井町税賦課徴収条例の一部を改正する条例を専決処分したため議会の報告し、承認を求めるもの。                                        | 賛成多数<br>で承認 | ○                | ○                | ○                | ○                | ×           | ○                | －                | ○      | ○                | ○           | ○                     | ○                |
| 専決処分の承認について<br>竹中半兵衛公ゆかりの甲冑展示事業に係る一般会計補正予算について、専決処分したため議会の報告し、承認を求めるもの。                                                    | 全員賛成<br>で承認 | ○                | ○                | ○                | ○                | ○           | ○                | －                | ○      | ○                | ○           | ○                     | ○                |
| 消防ポンプ自動車の取得について<br>契約相手方：株式会社ウスイ消防 契約金額：2,695万円                                                                            | 全員賛成<br>で可決 | ○                | ○                | ○                | ○                | ○           | ○                | －                | ○      | ○                | ○           | ○                     | ○                |
| 土地の処分について<br>契約相手方：垂井町土地開発公社 契約金額：3,800万円                                                                                  | 全員賛成<br>で可決 | ○                | 除                | 除                | ○                | 除           | 欠                | －                | ○      | 除                | ○           | ○                     | ○                |
| 敷原線外道路改良工事（第1工区）請負契約の締結について<br>契約相手方：株式会社濃建 契約金額：7,370万円                                                                   | 全員賛成<br>で可決 | ○                | ○                | ○                | ○                | ○           | ○                | －                | ○      | ○                | ○           | ○                     | ○                |
| 敷原線外道路改良工事（第2工区）請負契約の締結について<br>契約相手方：株式会社岩田工務店 契約金額：9,955万円                                                                | 全員賛成<br>で可決 | ○                | ○                | ○                | ○                | ○           | ○                | －                | ○      | ○                | ○           | ○                     | ○                |
| 農業委員会委員の任命について<br>高木慎一氏を任命するもの。                                                                                            | 全員賛成<br>で同意 | ○                | ○                | ○                | ○                | ○           | 欠                | －                | ○      | ○                | ○           | ○                     | ○                |
| 農業委員会委員の任命について<br>古川英治氏を任命するもの。                                                                                            | 全員賛成<br>で同意 | ○                | ○                | ○                | ○                | ○           | 欠                | －                | ○      | ○                | ○           | ○                     | ○                |
| 農業委員会委員の任命について<br>宮川保行氏を任命するもの。                                                                                            | 全員賛成<br>で同意 | ○                | ○                | ○                | ○                | ○           | 欠                | －                | ○      | ○                | ○           | ○                     | ○                |
| 農業委員会委員の任命について<br>山口晶氏を任命するもの。                                                                                             | 全員賛成<br>で同意 | ○                | ○                | ○                | ○                | ○           | 欠                | －                | ○      | ○                | ○           | ○                     | ○                |
| 農業委員会委員の任命について<br>久保田幸博氏を任命するもの。                                                                                           | 全員賛成<br>で同意 | ○                | ○                | ○                | ○                | ○           | 欠                | －                | ○      | ○                | ○           | ○                     | ○                |
| 農業委員会委員の任命について<br>宮野勝氏を任命するもの。                                                                                             | 全員賛成<br>で同意 | ○                | ○                | ○                | ○                | ○           | 欠                | －                | ○      | ○                | ○           | ○                     | ○                |
| 農業委員会委員の任命について<br>安田哲二氏を任命するもの。                                                                                            | 全員賛成<br>で同意 | ○                | ○                | ○                | ○                | ○           | 欠                | －                | ○      | ○                | ○           | ○                     | ○                |
| 農業委員会委員の任命について<br>高木美千子氏を任命するもの。                                                                                           | 全員賛成<br>で同意 | ○                | ○                | ○                | ○                | ○           | 欠                | －                | ○      | ○                | ○           | ○                     | ○                |
| 農業委員会委員の任命について<br>山水好美氏を任命するもの。                                                                                            | 全員賛成<br>で同意 | ○                | ○                | ○                | ○                | ○           | 欠                | －                | ○      | ○                | ○           | ○                     | ○                |
| 農業委員会委員の任命について<br>古山良一氏を任命するもの。                                                                                            | 全員賛成<br>で同意 | ○                | ○                | ○                | ○                | ○           | 欠                | －                | ○      | ○                | ○           | ○                     | ○                |
| 農業委員会委員の任命について<br>岩田義喜氏を任命するもの。                                                                                            | 全員賛成<br>で同意 | ○                | ○                | ○                | ○                | ○           | 欠                | －                | ○      | ○                | ○           | ○                     | ○                |
| 農業委員会委員の任命について<br>小坂友紀子氏を任命するもの。                                                                                           | 全員賛成<br>で同意 | ○                | ○                | ○                | ○                | ○           | 欠                | －                | ○      | ○                | ○           | ○                     | ○                |
| 農業委員会委員の任命について<br>田邊敏之氏を任命するもの。                                                                                            | 全員賛成<br>で同意 | ○                | ○                | ○                | ○                | ○           | 欠                | －                | ○      | ○                | ○           | ○                     | ○                |
| 農業委員会委員の任命について<br>山川直美氏を任命するもの。                                                                                            | 全員賛成<br>で同意 | ○                | ○                | ○                | ○                | ○           | 欠                | －                | ○      | ○                | ○           | ○                     | ○                |



## 神奈川県中井町議会が視察に来町



7月13日、神奈川県中井町議会のみなさんが「まちづくり協議会について」「ワイワイプラザ垂井について」をテーマに、視察のため来町されました。

ワイワイプラザ垂井において、それぞれ担当課から説明を行い、意見交換及び施設見学を実施しました。

## 竹中半兵衛公ゆかりの地イベント



5月30日、岩手地区の竹中氏陣屋跡で、竹中半兵衛公ゆかりの地イベントオープニングセレモニーが開催され、議員が出席しました。

伝統的な舞踊や大迫力の剣舞、武将隊によるアトラクションが披露され、会場は熱気に包まれました。

## 編集後記

本号の表紙は、町内小学校の児童が議場を見学したときの様子です。児童らは職員の説明を受けた後、議長席や執行部席に実際に座り、議場の雰囲気存分に体験していました。

今後も、議会への関心を持っていただけるよう、分かりやすい情報発信に努めてまいります。  
広報研究会一同

## 9月定例会の予定

- 9月 2日（水） 議案の提案説明など
- 16日（水） 一般質問
- 18日（金） 議案の審議・議決

## 議会・議長 活動日誌

| 5月                |                                |
|-------------------|--------------------------------|
| 3日（日・祝）           | 自治功労者表彰式                       |
| 7日（木）             | グラウンド・ゴルフ協会 第26回大会（議長）         |
| 9日（土）             | 各学級・講座合同開講式並びに講演会（議長）          |
| 22日（金）            | 特定非営利活動法人子ども見守り隊<br>通常総会（議長）   |
|                   | 町観光協会通常総会（議長）                  |
| 25日（月）            | 町商工会 通常総代会（副議長）                |
|                   | 第1回西南濃町村議会議長会（議長）              |
| 25日（月）<br>～26日（火） | 全国町村議会議長・副議長研修会<br>（議長）        |
| 27日（水）            | 議会運営委員会                        |
| 30日（土）            | 竹中半兵衛公ゆかりの地イベント<br>オープニングセレモニー |
| 31日（日）            | 水防工法訓練                         |
|                   | 県身体障害者福祉協会不破支部<br>垂井町分会総会（議長）  |
| 6月                |                                |
| 1日（月）             | 県町村議会議長会 臨時総会（議長）              |
|                   | 県町村議会議長会 第1回評議員会（議長）           |
| 3日（水）             | 第2回定例会第1日                      |
|                   | 全員協議会                          |
|                   | 水道事業等に関する調査特別委員会               |
| 4日（木）             | 文教厚生委員会                        |
| 5日（金）             | 総務産業建設委員会                      |
| 10日（水）            | 第2回定例会第2日                      |
| 11日（木）            | 全員協議会                          |
|                   | 議会改革特別委員会                      |
| 12日（金）            | 第2回定例会第3日                      |
| 16日（火）            | 平和大行進（議長）                      |
| 7月                |                                |
| 7日（火）             | 議会改革特別委員会                      |
| 8日（水）             | 町交通安全対策協議会（議長）                 |
| 12日（日）            | 町民ピンポン大会（議長）                   |
| 13日（月）            | 神奈川県中井町議会による行政視察               |
| 17日（金）            | 郡町村議会議長会視察研修会                  |
| 23日（木）            | 第2回西南濃町村議会議長会（議長）              |
| 28日（火）<br>～30日（木） | 西南濃町村議会議長会県外視察研修<br>（議長）       |